

令和7年度第2回さいたま市市場運営取引委員会 会議録

1 日 時 令和8年1月22日（木）午後3時40分～午後4時35分

2 場 所 さいたま市食肉中央卸売市場 2階会議室

3 出席者

公認会計士	河合 あゆみ（会長に選出）
会社役員	小熊 健夫
会社役員	岡田 繁
日本畜産物輸出促進協議会	植村 光一郎
大学准教授	宮林 紀子
消費者団体代表	廣田 美子
食生活改善推進協議会委員	石井 恵子
団体職員	保泉 隆史

さいたま市食肉中央卸売市場	場長	小川 幸男
〃	場長補佐	高橋 欣也
〃	主査	村田 陽介
さいたま市経済局食肉市場・道の駅施設整備準備室		
〃	室長	小池 竜平

（敬称略・順不同）

4 欠席者 なし

（敬称略・順不同）

5 次 第

1 開会

2 議題

（報告事項）

（1）食肉市場の移転再整備事業中止及び施設の廃止について

3 その他

4 閉会

6 資 料

1 次第

2 食肉市場の移転再整備について

7 公開又は非公開の別 公開（傍聴者 1 名）

8 審議した内容

（1）食肉市場の移転再整備事業中止及び施設の廃止について

【市からの説明内容】

- ・ 食肉市場・道の駅施設整備準備室長から、食肉市場の移転再整備事業中止について説明を行った。
- ・ 食肉中央卸売市場長から、食肉市場の施設の廃止について説明を行った。

【意見及び質問】

○意見

- ・ 近隣のと畜施設も老朽化しており、近隣に類似施設があるから廃止というのは無責任ではないか。
- ・ 民間事業者が開設者として、と畜施設を新規に開設することは困難である。
- ・ 東日本には九州にあるような高付加価値の枝肉にできる施設がない。
- ・ さいたま市の施設が廃止となると、埼玉県の畜産が衰退する。
- ・ 内臓の購入者は市内飲食店が多く、みなさん困っている。
- ・ 市内の学校では豚の目玉の解剖実験もしているが、できなくなる。
- ・ と畜解体作業など卸会社の社員の仕事は特殊であり、一度やめた社員は戻ってこない。
- ・ こちらの施設がなくなると、酪農家も廃用牛を持って行く所がなくなってしまう。芝浦市場で乳牛を受け入れてくれるならよいが。
- ・ 関係者との会話が足りていない。今後どのような方向に持っていくのか検討してほしい。

○質問

- ・ 県にと畜場を移管できればよかった。そのような考えはあるか。
- 県とも協議したが、当時は、市の施策のため、市の方で考えるよう言われた。
-
- ・ 仮に県が県南部のと畜施設を統合し、近代的なと畜場を新規に作ることになったら、市として事業への参加や財政援助などをする見込みはあるのか。
- 現時点では廃止の決定をしたのみであり、回答できない。
-
- ・ 関係者向け説明会での施設を存続したいという要望を受け、再検討する考えはあるか。
- 意見は庁内で共有しているが、あるなしについては答えられない。
-
- ・ なぜ突然、今回の話が出たのか。
- まず市の方針を示し、その後、関係者と調整していくという方法を取った。廃止日は未定であり、これから協議する。

- ・ 事業廃止はもう決定しているのか。
- 市の方針としては廃止を決定したが、議会で廃止条例の承認を得る必要がある。

- ・ 市の意思決定は、どのように行ったのか。
- 政策を決定する会議（都市経営戦略会議）で、事業廃止を決定した。

- ・ 今回、和光の食肉処理施設から事業合併などの話はなかったのか。
- 過去に話はしている。市としては、最初は民間事業者が開設者となることを検討したが、事業実施の見込みが立たないため、市が開設者となることを前提に検討を進めてきたが、今回の事業中止という判断に至った。

- ・ 事業廃止の決定を白紙に戻し、改めて関係者と話をしていく必要があるのでは。
- 意見は上層部に逐次報告している。現在、上層部でも協議中のため、それ以上のことは答えられない。

9 問合せ先 経済局農業政策部食肉中央卸売市場・と畜場

電話番号 048-644-2929

FAX 048-644-2927